

# 東日本大震災から 学んだこと

特集記事 (P.2)

特別  
講演

しゅんぼえん

春圃苑 (気仙沼市)

施設長 阿部勝造 氏



## 朝倉介護保険事業者協議会 平成25年度 総会開催

平成25年5月10日(金)、朝倉市の松屋ガーデンパレスにて、朝倉介護保険事業者協議会の総会が開催された。

発表された前年度の事業報告・決算報告、また今年度の事業計画等は全議案が満場一致を持って滞りなく承認されたほか、今回は各専門部会長の任期満了に伴う交代、前年に引き続いて認知症サポーター100万人キャラバン支援事業における



功労者表彰も行われ、特に褥瘡予防事業の普及に向けて長期にわたって精力的に活動された、あかつき株式会社・熊谷聖徳氏への表彰には会場から惜しめない拍手が贈られた。

総会終了後の懇親会には190名以上もの関係者が集い、各事業所における今後のサービス向上に繋がる活発な意見交換が行われた。

### 認知症サポーター100万人キャラバン支援事業 平成25年度 功労者表彰 (敬称略)

介護老人福祉施設	きらく荘	渡邊	藍
介護老人福祉施設	きらく荘	竹重	知恵
ラ・パス居宅介護支援事業所		安田	久枝
ゆめホームはき		村上	豊美



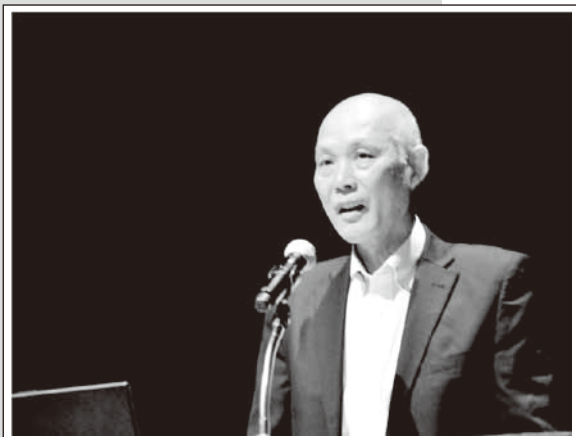
協議会ホームページへ今すぐアクセス! <http://www.asakura.in>

朝倉介護

検索

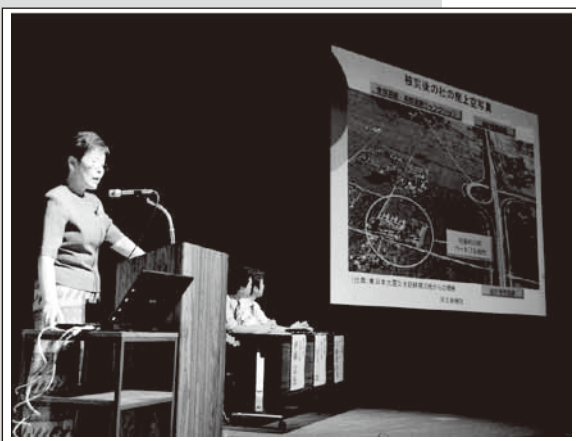
## 特別記事 I

### 第1回スタッフセミナー「危機管理」～東日本大震災から学んだこと～



都市国家における今世紀最大の自然災害と言っても過言ではない東日本大震災から二年以上が経過した被災地・宮城県気仙沼市で、今もなお復興に向けて必死に取り組まれている「特別養護老人ホーム春圃苑」の施設長・阿部勝造氏による基調講演では、地域・施設の紹介、

平成25年6月6日(木)、朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木)にて、今年度の第1回スタッフセミナーが開催された。今回は「危機管理」をテーマに、凄惨な大災害として未だ記憶に新しい東日本大震災への関わりを軸とした特別講演や介護ボランティア活動報告などの多岐に渡って発表がなされた。



被災当時の利用者様の生活スペース確保をはじめとする様々な応急処置の事例公表、大津波という想定外の事態に対応して得られた介護事業者としての危機管理における教訓、施設への一般被災者受け入れまでの経緯など貴重な経験談が語られた。

また、朝倉管内から被災地へ派遣された各事業所スタッフ代表の介護ボランティア3名(宝珠の郷 伊藤宗治氏、朝倉苑 二宮大二郎氏、ラ・パス 岩瀬真由美氏)からは、実際に現地でどのような支援で関わったのか、それぞれがレポート形式で発表され、



## 特別記事 I

### 第1回スタッフセミナー「危機管理」～東日本大震災から学んだこと～



震災時のより具体的な施設の状況が如実に伝えられた。そこでは窮地に喘ぐ被災施設の職員方の志の高さや、想像を絶する苦痛の中にも笑顔を絶やさず利用者さまに変わらぬサービスを提供される現地介護スタッフの真摯な姿勢、

そして逆にボランティア側が被災地の施設利用者様から強い応援・励ましを頂いたことなど、私たち介護事業に携わる一人の人間としての重要な学びや気づき、発見の連続であったことなどが報告された。



コーディネーターを務めた朝老園の施設長・今村順氏は本講演を通じ、「日頃のケアの資質を高めていかなければ、災害時の緊急のニーズに十分に応えることは難しい。本当の意味で支援するためには単なる業務の提供だけではなく、心・気持ちの上で関係者さまと連携することが最も重要な要素だ」と締めくくられた。



## 事業報告Ⅱ 部会活動報告

### 介護老健療養施設部会

介護老人保健施設アルファ俊聖 樋口 朋子



施設部門に属する「介護老健療養施設部会」は、介護老人保健施設6事業所（アスピア、アルファ俊聖、うらうめ、サンビレッヂ朝日ヶ丘、城山荘、ラ・パス）と介護療養型医療施設1事業所（太刀洗病院）の計7事業所で構成されています。部会内容は ①「事務長会／6月・2月」②「職種別部会／7月」③「部会勉強会／11月」④「あさくら食文化を学ぶ会／4・7・10・2月」の4つがあります。年2回の「事務長会」では各事業所の事務長が集まり、その時期の旬な介護情報についての意見・情報交換および、施設で問題点としてあがっている事に関して、各施設ではどのように取り組んでいるか

を報告しています。また、昨年度は7事業所間での災害時対応協定の締結がなされました。今後も施設間の連携を深め協働で取り組めるものは取り組んでいく方針です。

年1回の「職種別部会」では、現場にいる職員同士、また、同じ職種間でより具体的な情報交換を行っています。看護・介護・リハビリ・栄養・相談員別にグループを作り、毎回多くの参加者が熱心に語り合い、各施設での取組に刺激を受けています。事務長会で調整を行う「部会勉強会」も多職種共通のテーマに絞り、専門の講師を招くことで有意義な時間を共有しています。今年で発足3年目の「あさくら食文化を学ぶ会」では、あさくらの郷土料理の継承活動をはじめ、各施設の栄養室の皆さんが日々取り組まれている「食」を通じての介護について意見交換・情報交換をされています。

今後も情報の共有・意見交換を近隣の事業所と密に行うことで、個人のモチベーションの向上をはじめ、各施設の活力につながる部会を目指したいと思います。

### 居宅介護支援部会

ラ・パス居宅介護支援事業所 安田 久枝

平成25年度 居宅介護支援部会は22事業所でスタートし、4月19日には第1回の部会を開催。「摂食嚥下のリハビリとケア」についての研修を実施しました。

今後の予定としては、「定期巡回・随時対応型 訪問介護看護」や「ケアプランチェックの情報交換」「居宅療養管理指導（薬局）との交流会」等を計画しています。「定期巡回・随時対応型 訪問介護看護」については、訪問看護部会と訪問介護部会との合同部会とするよう調整中です。

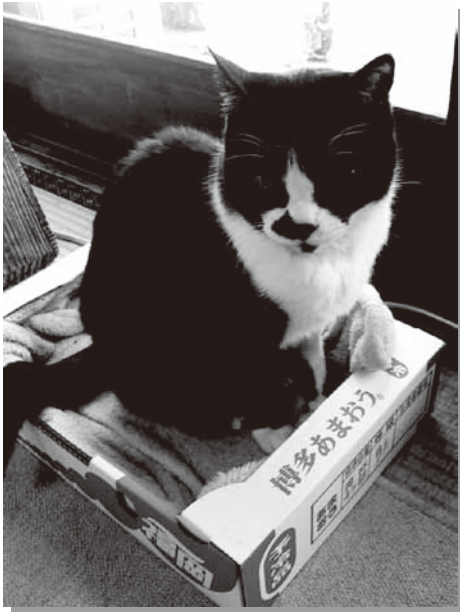
ケアマネージャーの資質向上について国での検討会が行われる等、私たちに求められるものは日ごと高まる一方、多様化する利用者のニーズに対応するべく現場のケアマネージャーは日々悩み不安と葛藤している現実があります。地域のケアマネージャーが事業所の垣根を超え、共に悩みを共有しお互いの成長ができる部会となるよう皆で協力し合い、朝倉地区の介護サービスの質の向上に取り組んでいきたいと思ひます。今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。



## Hobby Box

～クロちゃんのいる生活～

朝倉健生病院 飛永 有美子 さん



私の癒やしはペットの猫の『クロちゃん』です。クロちゃんは18歳のおばあちゃん猫です。毎日私達家族を癒やしてくれます。

毎朝、私が起きると、クロは水を欲しがり私の足にすり寄ってくるので、抱っこして水飲み場まで連れて行きます。そして、クロちゃんは私が仕事から帰ってくると玄関先までお出迎えをしてくれます。毎日の幸せの瞬間です。一度、一週間ほど逃げ出した事があります。その時は家族全員で毎日外を探し回りました。雨が降る日や一段と冷え込む時もありました。クロは外に出た事がなく、虫も自分で捕まえた事もなければ、餌も決まった物しか食べない箱入り猫でした。その為、私たち家族の中では暗黙が続きました。心に穴が開いたように沈みこみ、この現実を受け入れないといけないのか…とっていました。

しかし、クロちゃんが生きて帰ってきてくれた時は家族全員、親戚全員で喜びました。クロちゃんの白くて可愛い前脚が土で汚れており、身もやせ細り、音に対して怯えているところもあった為、大変この一週間が怖かったであろうと容易に想像ができました。

その後、餌を催促する時、水を催促する時、何かして欲しい時の様々な鳴き声を家族全員が聞き分け、今まで以上にクロちゃんの世話をしています。毎日大変ですが、クロちゃんのいる生活はいい生活より楽しく明るく家族の一員なので、二度と逃げ出さないように一生懸命可愛がっています。今はすごく元気になり、体重も元通りに戻り、毎日、穏やかに寝ています。

## My Way

### 介護用品ハーテックの藤原 綱 さん

今回の紹介者は「介護老人保健施設ラ・パス の 山口 由紀子」さんです。

平成24年度、私は介護老健療養施設部会の部会長を務めさせて頂く事となりました。それと同時に、広報を担当する事となり、人前で話したり文章を書いたりする事が苦手な私は、重い足取りで広報部の初顔合わせに参加したのですが、その時の広報部長として挨拶された藤原さんの笑顔とおだやかな話し方はとても安心させられるものでした。

その後、部会で顔を合わせる毎に感心させられたのは、毎回1時間半から2時間の会議なのですが、短い時間でとても話しやすい雰囲気を作って下さる事でした。これは藤原さんが本来持つておられる相手を大切にしているのではないかと思います。それからの会議は本当に楽しいものでした。本当にありがとうございました。これからも御活躍を期待しております。



次回は 藤原 綱 さんからのご紹介で

武光福祉会 渡辺 雅信 さんです！

## 介護スタッフリレーコラム

### 「リハビリテーションの展望」

アルファ俊聖 理学療法士 瀬戸口 拓也

私は理学療法士という仕事について今年で13年目となります。そのうち病院で11年、当施設で2年目を迎えます。病院では患者様の層が様々で急性期～回復期もしくは維持期、つまり入院から退院まで一貫した患者様をみさせて頂きました。そして昨年、医療業界から介護業界にきて、最初は慣れない環境で戸惑いもありましたが何とか一年間を過ごすことができました。

昨年はちょうど介護保険法の改正も重なり、最初の取り組みは法の勉強でした。今まで介護保険法に関しては、右も左も分からず、真ん中くらいは分かっているつもりでしたが……。改めて勉強すると今までの介護業界に求めるものと、これから求められるものと随分変化してきているという印象を受けました。その変化（ニーズ）に対応するために第2の取り組みとして、リハビリテーションの体制づくりがあります。

現在、当施設は理学療法士4名、作業療法士1名、言語聴覚士1名で在宅強化型の入所と通所リハビリテーションを担っています。今回の介護保健法の改正は利用者の自立支援を促すもので、入院期間の短縮に基づき介護保険の施設に回復期～維持期へ移行する利用者様が増大する傾向にあります。そのニーズに応えるために当施設では高齢者に多い誤嚥性肺炎や脳血管疾患に多い高次脳機能障害に対して言語聴覚士が併用で治療アプローチを行っております。現在の介護保険法ではリハビリテーションは一律されていますので、言語聴覚士の介護報酬は請求できませんが、必要性は十分にあると思います。

第3の取り組みが、利用者様に関わる周りの認識改善です。当施設では従来の療養型から在宅強化型に変更し、今までの介護の方法から利用者様のADL能力・嚥下状態・家での生活状況・家屋状況などを考慮しながら介護を行うようにしています。

私が老人保健施設に来る若手の療法士に最初に言う事は「老人保健施設の理学療法士・作業療法士で重要なことはリハビリテーションの治療技術はもちろんのこと、利用者様と家族の生活・暮らしを多職種・家族を巻き込みながらどうマネジメントできるかどうか」という事を常に教えています。

これから先、自分自身も当施設で、またこの地域で何が出来て何をすべきかを考えながら日々精進していきたいと思えます。

## 徒然日記

訪問看護ステーションけんせい M・T

### ～ 制度の見直し ～

厚生労働省の社会保険審議会は、5月15日に介護保険部会を開催しました。この席上で配布された資料に、制度の見直しの一環として「要支援」の1と2を保険の対象から外すという提案がなされました。

以前から度々廃止が騒がれており、国の財政が圧迫されている中、このまま要介護費が膨らむことを国は避けたいのでしょう。廃止は時間の問題であるということのようです。

廃止となるとサービスはどのようにしていけばよいのでしょうか…要支援者に向けたサービスの重

要性は、要介護者となることの予防的な意味合いが強いはずではなかったでしょうか…要介護者が増えれば財政の圧迫は改善されないでしょうし、形を変えて何らかのサービスは必要ということなのでしょう。おそらく、そのサービスは利用者が負担していくことになり、少ない年金暮らしではサービスを受けることができないことになるのだろうな…と自分の老後を例に考え不安になります。

きっとどうにかなると思わず、自分の体は自分でしっかり管理していくしかないようですね。

## 編集後記



今年は、梅雨に入っても雨があまり降らず、田植えの時期になりたくさんの水を必要とします。このまま雨が少ないと水不足が懸念されております。

現在、連日の暑さのため熱中症になる方が増えています。今の時期は湿度が高いため汗をあまりかかず、体温調節がうまく出来ない為、熱が体にこもってしまうのが原因だそうです。温度と湿度をうまく調整し、こまめな水分補給で予防していきましょう。

平成25年度になり、協議会の役員・各専門部会長そして私たち広報部も新体制になりました。私はいろいろなことが初めてでうまくいかない事もあり、ご迷惑をおかけすることと思いますが、精一杯やっていきますので皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。（星野）